

広報 みはま



TOPICS

- 平成16年度決算報告
- 町職員の給与と職員数
- 美浜発電所の状況
- 議会ニュース
- 確定申告・住民税申告のお知らせ

2006.2

平成16年度決算報告

平成16年度の町の一般会計、特別会計の決算がまとまり、12月9日から開催された第8回美浜町議会定例会で承認されました。平成16年度に皆さんから納められた税金や、国・県から入ったお金などが町のためにどのように使われたのかをお知らせします。

今回の決算の規模は、歳入が67億9,974万2千円、歳出が63億8,114万4千円でした。前年度と比較すると、歳入で1億5,873万7千円の減少(対前年度比2・3%減)、歳出では2億7,694万2千円の減少(対前年度比4・2%減)となりました。

この決算規模の減少要因として、歳入については、基金の繰入金と諸収入の受託事業収入がなかったことによるもので、歳出については、大規模な建設プロジェクトや基金積立金がなかったことによるものです。

決算規模は平成7年度以降10年間で歳入歳出ともに最小の決算規模となりました。

平成16年度の主な事業

● 防犯街路灯の設置



● コミュニティバスの運行



● 各小学校のパソコン整備



● はあとふる体験の推進



● 美浜南小学校の改修工事



● 生涯学習のまちな推進

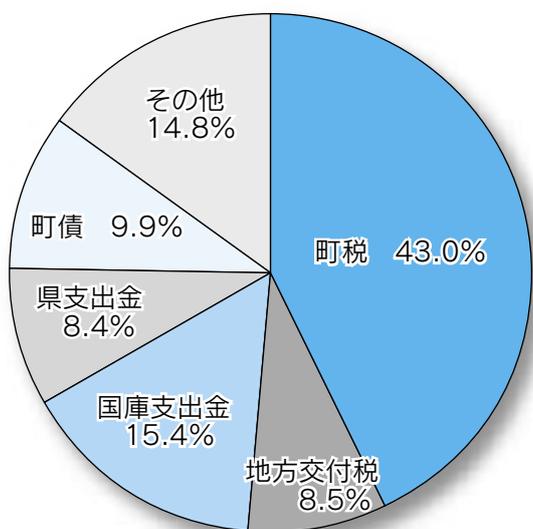


● 坂尻漁港の整備

● 町道佐柿・郷市線道路改良工事
● 育児支援家庭訪問 など

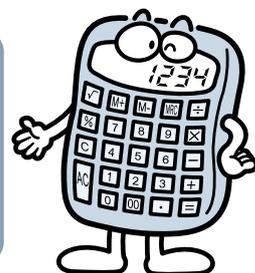
歳入

67億9,974万2千円



一般会計

特別会計に属しないすべての歳入・歳出を管理する会計のことを言います。



区分	歳入決算額(千円)	内容
町税	2,924,420	町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など町に納められたお金
地方交付税	577,838	地方公共団体が一定の水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されたお金
国庫支出金	1,049,171	国が公益性を認め、その事業を実施するために国から町へ交付されたお金
県支出金	569,587	事業など特定の目的の財源として県から交付されたお金
町債	671,900	各種の事業を行うために町が借り入れたお金
その他	1,006,826	国が国税として徴収し、一定の基準によって譲与される地方譲与税や、県が徴収した税の一部が交付される地方消費税交付金のほか、皆さんが町に納めた分担金や負担金、使用料等が含まれます。
合計	6,799,742	

特別会計

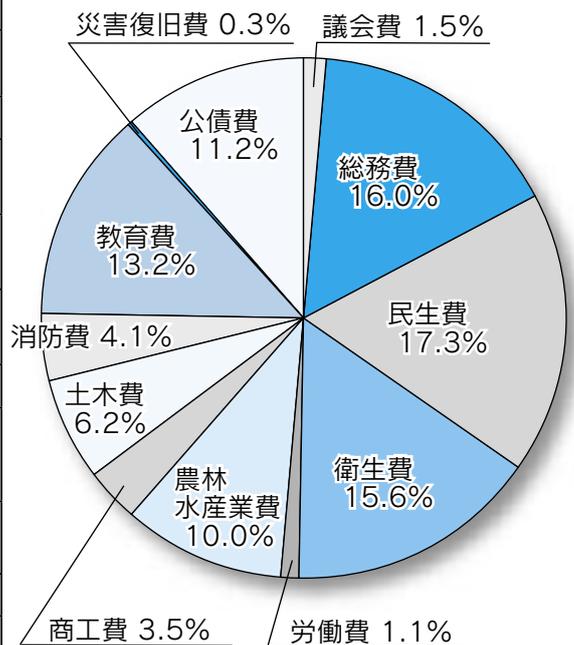
特定の事業を行うために
個別の会計を設置して経理
する会計のことを言います。



事業名	事業内容	歳入(千円)	前年度との 差額(千円)	歳出(千円)	前年度との 差額(千円)
診療所事業	東部診療所・丹生診療所の運営などを行うための会計です。	149,267	10,697 (7.7%増)	148,874	10,304 (7.4%増)
国民健康保険事業	自営業の方や退職者などの医療費などを給付するための会計です。	1,169,386	72,501 (6.6%増)	1,083,979	30,246 (2.9%増)
老人医療事業	75歳以上の高齢者などの医療費を給付するための会計です。	1,456,328	15,699 (1.1%増)	1,446,633	6,214 (0.4%増)
介護保険事業	介護保険給付のための会計です。	733,610	28,783 (4.1%増)	681,265	18,402 (2.8%増)
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための会計です。	55,025	▲26,250 (32.3%減)	49,025	▲27,612 (36.0%減)
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行うための会計です。	181,496	92,669 (104.3%増)	181,318	92,710 (104.6%増)
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行うための会計です。	1,034,407	▲101,431 (8.9%減)	1,034,045	▲101,425 (8.9%減)

区分	歳出決算額(千円)	内容
議会費	95,026	議会活動にかかる経費
総務費	1,018,959	自治振興、広報、戸籍、統計、選挙など全般的な管理事務にかかる経費
民生費	1,103,998	児童福祉・障害者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育所や保健福祉センターの管理・運営などの事務・事業にかかる経費
衛生費	992,559	保健衛生、ごみ処理など、安全で衛生的な生活のためにかかる経費
労働費	69,155	労働者への貸付等にかかる経費
農林水産業費	643,931	農業委員会の運営や農林水産業の施設整備、振興にかかる経費
商工費	223,832	中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
土木費	397,055	道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画などにかかる経費
消防費	260,150	消防署や防災無線にかかる経費
教育費	839,417	小中学校の管理・運営、増改築や総合体育館等の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
災害復旧費	20,313	台風などの災害が発生した場合にその被害の復旧にかかる経費
公債費	716,749	地方債の元金及び利子の支払にかかる経費
合計	6,381,144	

歳出 63億8,114万4千円



町職員の給与と職員数の状況 についてお知らせします



町職員の給与と職員定員の管理については、住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら、その適正化を進めていくことが必要です。

町職員の給与などについては、給与条例や町議会における予算の審議を通じて、すでに公表されていますが、町民の皆さんにより一層ご理解いただくため、現在の町職員の給与と定員の管理の状況についてお知らせします。

●人件費の状況(普通会計予算)人口は平成17年4月1日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16年度	11,379人	6,289,518千円	1,608,338千円	25.6%

※普通会計とは、一般会計に診療所会計を加えたものです

●職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費			1人あたり給与費
		給与	職員手当	計	
16年度	226人	703,836千円	408,525千円	1,112,361千円	4,922千円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く

●職員の初任給の状況(平成18年1月1日現在)

区分	金額
一般行政職	大学卒 159,700円
	高校卒 138,400円
技能労務職	高校卒 135,600円



●期末・勤勉手当(平成17年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.4月分	1.6月分	3.0月分
勤勉手当	0.7月分	0.75月分	1.45月分

●職員手当(平成17年度分)

区分	内容
扶養手当	配偶者 13,000円 その他2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円
住居手当	世帯主である職員に自宅の新築・購入から5年間2,500円(月額)借家12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000(月額)まで
通勤手当	通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から24,500円まで
時間外勤務手当	勤務時間を超えて働いたときに支給 平成16年度支給総額 15,670千円(水道、下水道事業を除く)
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務を要した場合に支給 平成16年度支給総額 6,313千円(水道、下水道事業を除く)

●特別職の報酬等の状況(平成17年度分)

区分	町長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	870,000円	670,000円	630,000円	575,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当月数	3.3月分	3.3月分	3.3月分	3.3月分	3.1月分	3.1月分	3.1月分

期末手当は給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,000円	38歳6か月
技能労務職	241,600円	50歳6か月

●ラスパイレース指数

区分	平成15年	平成16年	平成17年
ラスパイレース指数	91.3	91.0	90.6

※国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数

●部門別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	平成16年度	平成17年度		
部門				
一般行政	議会	3	3	
	総務	36	37	1
	税務	10	10	
	農水	13	13	
	商工	11	9	▲2
	土木	16	16	
	民生	76	74	▲2
	衛生	19	17	▲2
	小計	184	179	▲5
	特別行政	教育	42	40
警察				
消防				
小計	42	40	▲2	
合計	226	219		
公営企業等	病院			
	水道	5	5	
	交通			
	下水道	7	6	▲1
	その他	5	5	
小計	17	16	▲1	
総合計	243	235	▲8	

条例に定められている職員定数は250人

●年次別職員数(実績)の状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
職員数	248人	243人	235人
対前年増減数	3	▲5	▲8

美浜発電所の状況



今回の報告では、12月16日から1月15日までの美浜発電所の状況についてお知らせします

美浜1号機

定格熱出力一定運転中

(平成17年12月6日)

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成17年3月29日)

美浜3号機

事故により停止中

(第21回定期検査中)

配管取替状況の確認

国（経済産業省原子力安全・保安院）は、平成16年8月に発生した2次系配管破損事故に伴い、事故部位周辺の配管について、技術基準に適合するよう工事等を行い、同基準に適合していることが確認できるまで、美浜3号機の使用を一時停止するよう命じていましたが、昨年12月5日に一時使用停止命令の解除（広報1月号掲載）を行いました。

町では、12月20日の町議会全員協議会に、保安院の前田地域原子力安全統括管理官を招請し、3号機配管取替工事について、一時使用停止命令の解除に至った経緯や国としての見解について説明を受けました。

町としては、配管の取替工事について、これまでから現場での立会いや関西電力(株)からの報告等により逐次確認を行ってきたこと、また今回示された国の見解や県の原子力安全専門委員会（委員長・中川福井大学工学部長）の見解を

踏まえれば、配管の取替え工事は、計画通りに施工され、技術的には復旧されたものと評価するとの見解を、議会全員協議会の場で山口町長から表明しました。

また、同日、美浜発電所主復水配管修繕工事に係る刻印打ち替え問題（広報1月号掲載）についての調査結果や再発防止対策について、関西電力(株)と三菱重工業(株)を招請し、説明を受けるとともに、保安院から、両社から出した調査結果や再発防止対策に関して、おおむね妥当とする評価結果について説明を受けました。

町としても、今後の再発防止対策の実施状況について、国や県とともに厳格に確認をしていきます。



町議会全員協議会で国の見解を説明する前田統括管理官

経済産業大臣が発電所視察

12月28日、二階^{にかい}経済産業大臣による美浜発電所の視察が行われ、原子力PRセンターにおいて大臣と山口町長、永田町議会議長等との会談が行われました。

この会談では、町から災害発生当時の状況についての説明を行うとともに、敦賀半島や周辺の避難道路整備、風評被害の払拭、電源三法交付金制度と地域振興についての意見交換が行われました。



美浜発電所を視察した後、原子力PRセンターで会談を行う二階経済産業大臣（前列中央）

平成17年 第8回 美浜町議会定例会

平成17年第8回美浜町議会定例会が12月9日から20日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

補正予算

● 一般会計（第5号）

歳入歳出予算にそれぞれ24,807千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ6,934,235千円になりました。

平成16年度歳入歳出決算の認定

●平成16年度の一般会計・特別会計の決算が認定されました。（詳細は2・3ページ）

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
議会費	△2,048	減額	報酬・職員手当等の減 他
総務費	△3,465	減額	職員人件費減、光熱水費減、修繕料増 他
民生費	13,104	増額	職員人件費減、障がい者グループホーム事業扶助費増、児童手当増、母子家庭等医療費助成事業増 他
衛生費	△109	減額	職員人件費減、診療所事業・公共下水道事業・集落排水処理事業への繰入金減、簡易水道事業への繰入金増、修繕料増
農林水産業費	23,445	増額	職員人件費減、有害獣侵入防止柵設置事業補助金増、快適でふれあいのある集落整備事業補助金増、中山間地域総合整備事業（一般型）委託料増、松くい虫被害特別対策事業委託料増、県単小規模荒廃治山事業費増、大型クラゲ防除改良支援事業補助金増 他
商工費	45	増額	職員人件費減、燃料費増
土木費	△1,850	減額	職員人件費減、アスベスト分析手数料増、道路新設改良事業増
消防費	△6,677	減額	敦賀・美方消防組合負担金減
教育費	2,362	増額	職員人件費減、備品購入費増、町民広場管理費増 他
合計	24,807	増額	

● 特別会計

・診療所事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ255千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ154,215千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
総務費	△255	減額	職員人件費減

・国民健康保険事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ54,582千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,168,280千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
保険給付費	54,582	増額	一般被保険者療養給付費・療養費・高額療養費増、葬祭費増

・介護保険事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ392千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ792,580千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
総務費	△392	減額	職員人件費減

・簡易水道事業（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ1,960千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ84,883千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
事務費	△40	減額	職員人件費減
新庄簡易水道管理費	2,000	増額	修繕料増

・集落排水処理事業（第1号）

歳入歳出予算からそれぞれ3,889千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ221,112千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
農業集落排水処理施設建設費	△3,889	減額	職員人件費減

・公共下水道事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ80千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,036,306千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	△80	減額	職員人件費減

・上水道事業（第1号）

収益的収入及び支出にそれぞれ724千円が追加され、収益的収入は144,304千円に、収益的支出は136,516千円になりました。

予算の款	今回の補正額（千円）	増減	主な補正事由
上水道事業費用	724	増額	職員人件費増、消費税増